

経営比較分析表（平成30年度決算）

香川県坂出市 市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	100床以上~200床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	23	対象	ド透訓	救臨感へ輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	看護配置	
53,249	15,888	非該当	7:1	

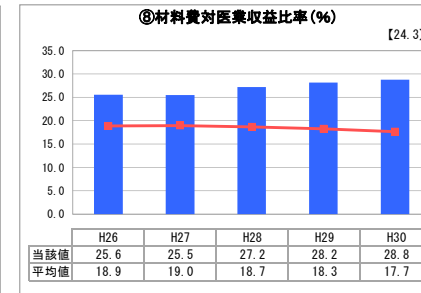
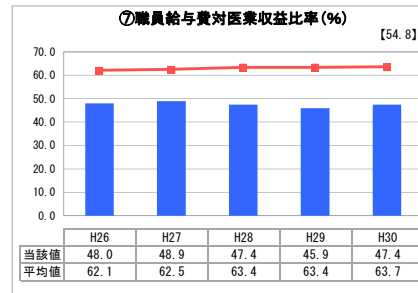
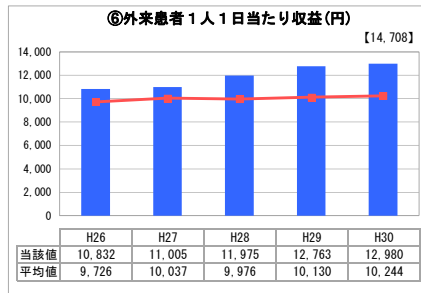
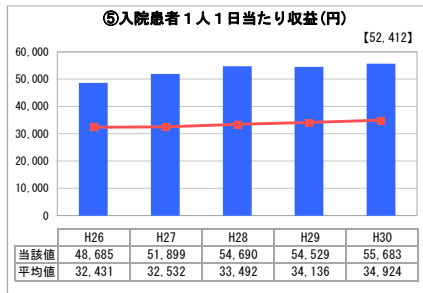
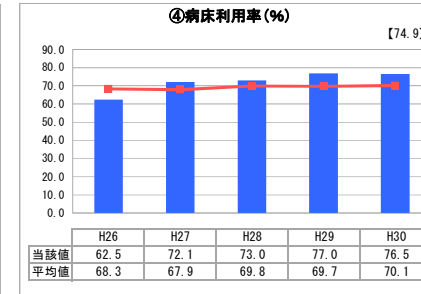
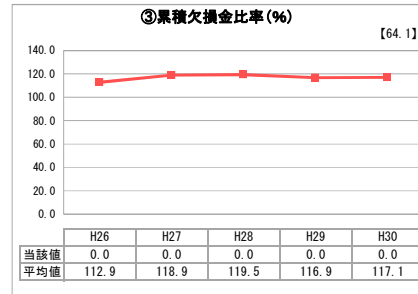
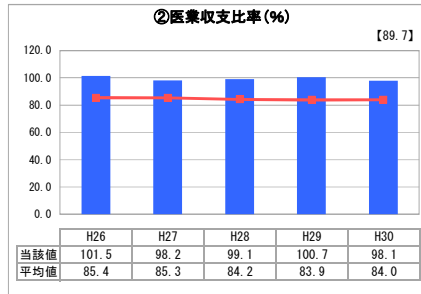
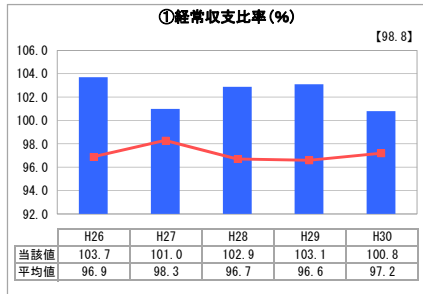
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪審制病院

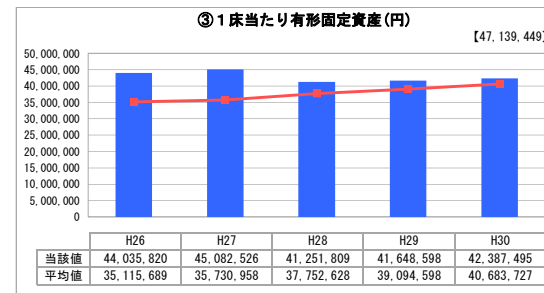
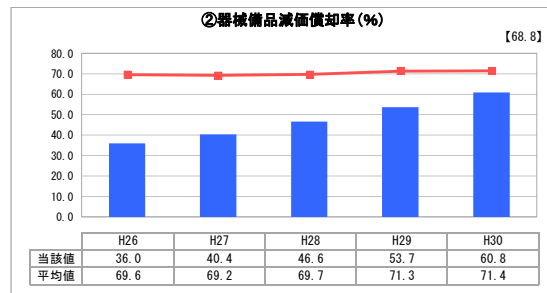
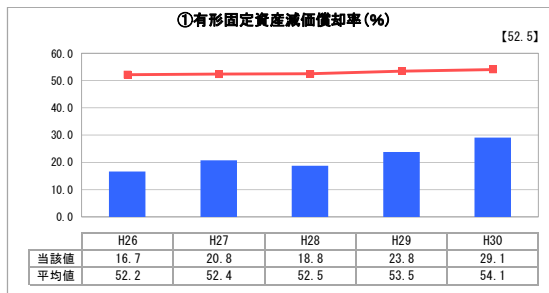
許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
190	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	4	194
稼働病床（一般）	稼働病床（療養）	稼働病床（一般+療養）
186	-	186

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
—	類似病院平均値（平均値）
[]	平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-年度	-年度	-年度

I 地域において担っている役割

市内外の山間へき地・離島などで医療が受けにくい人たちのために医師を派遣しています。
また、救急告示病院・病院群輪審制病院として夜間・休日にも医療が受けられるような態勢を整えております。
なお、臨床研修病院として次代を担う医師の育成にも取り組んでいます。
平成30年度は、第二種感染症指定医療機関の指定を受けました。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成30年度も経常黒字を維持しています。入院患者数が微減となったため④病床利用率は低下しましたが、⑤入院患者1人1日当たり収益、⑥外来患者1人1日当たり収益は増加しています。また、良質な医療を提供するために職員を採用し職員数を増やしているため職員給与対医療収益比率は増加していますが、⑦職員給与対医療収益比率がある程度一定に保たれています。
外来における化学療法患者が引き続き増加しているため、薬価の高い薬品使用が増え、⑥外来患者1人1日当たり収益および⑧材料費対医療収益比率が増加しています。

2. 老朽化の状況について

平成26年度に老朽化していた建物より新築移転しましたので、①有形固定資産減価償却率は類似病院平均値を大きく下回っています。これは建物の減価償却が進むに伴い、増加していく見込みです。②機械備品減価償却率は新築移転前とほぼ同水準に戻りましたが、類似病院平均より低くなっています。
器械備品の更新に伴い③1床当たり有形固定資産は増加傾向で、類似病院平均と近い数値になっています。
これからも、器械備品の耐用年数を鑑み、優先順位および必要度を考慮し器械備品の更新を行ってまいります。

全体総括

平成28年度に策定した坂出市立病院改革プラン（平成29年度～令和2年度）に基づき、診療材料のベンチマーク分析を導入し、材料費の抑制に努めています。
全体的に他の類似病院に比べ、良好な数値であり、これからも良質な医療を提供していくために、経営状態を良好に保っていく必要があります。
経営理念である、「市民が安心して暮らせる、心の支えとなる病院に」を目標に公立病院としての役割を再認識し、医療体制の確立や、患者サービスの向上に努めるとともに、経営の健全化を図りつつ、地域に密着した医療を推進するために努力していきます。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

経営比較分析表（平成30年度決算）

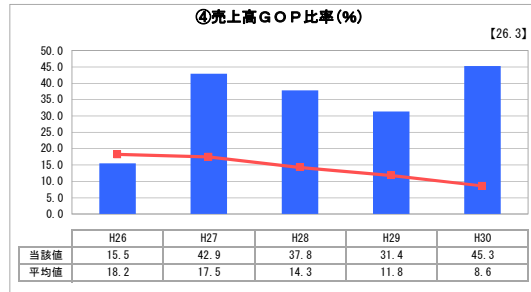
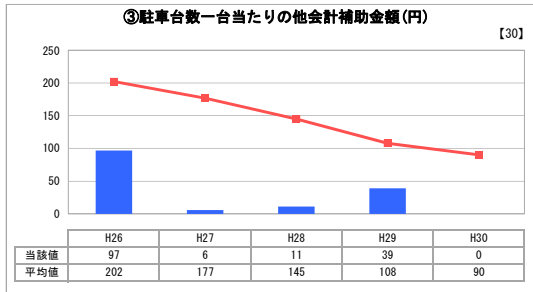
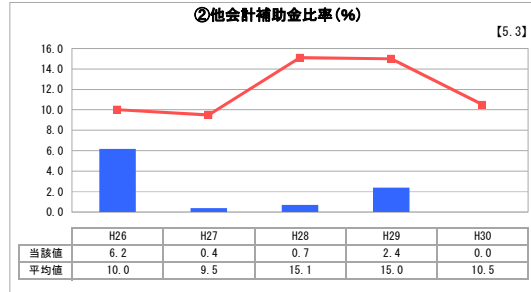
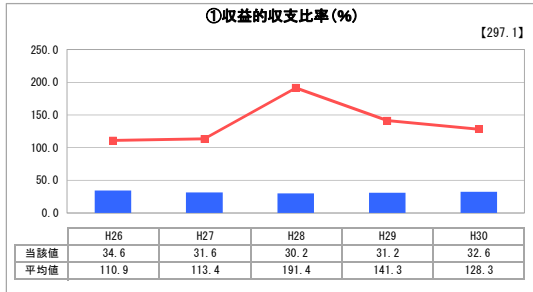
香川県坂出市 坂出駅北口地下駐車場

業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A 2 B 1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	都市計画駐車場 届出駐車場	地下式	18	

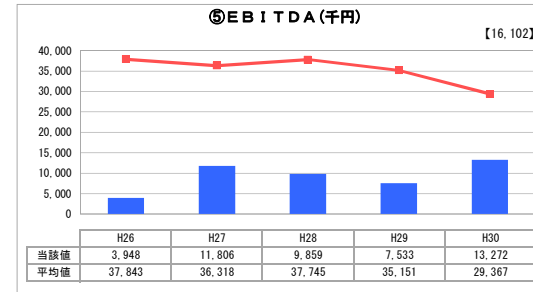
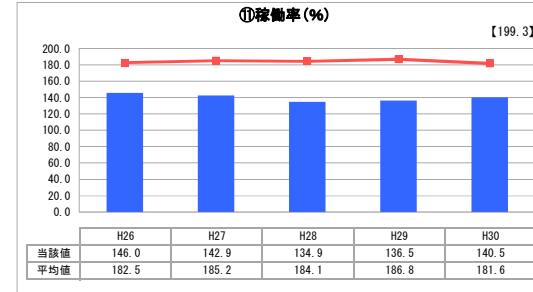
立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m ²)
駅	無	5,247
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
126	200	導入なし

グラフ凡例	
■	当該施設値（当該値）
—	類似施設平均値（平均値）
[]	平成30年度全国平均

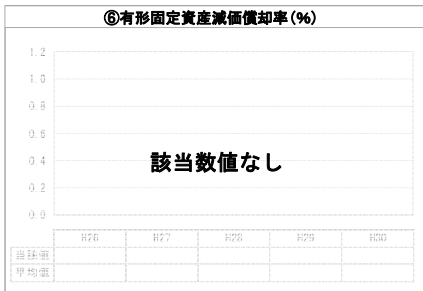
1. 収益等の状況



3. 利用の状況



2. 資産等の状況

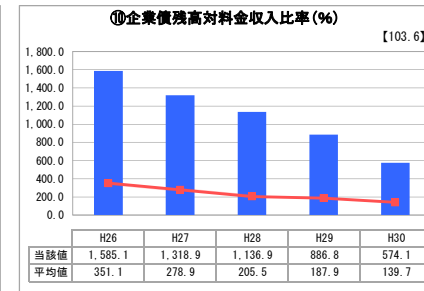
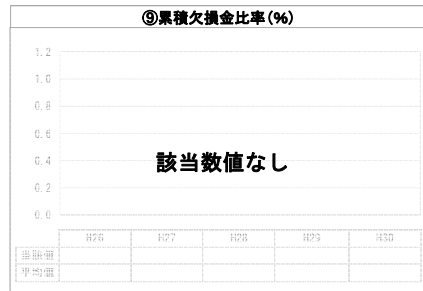


⑦敷地の地価(千円)

0

⑧設備投資見込額(千円)

0



分析欄

1. 収益等の状況について
 ①収益的収支比率より数値が100%未満のため赤字経営となっている。これは施設の建設費に伴う地方債償還金額が大きく、営業収益だけでは賄えきれず、一般会計から繰入を行っているからである。地方債償還金はR4年度まで残っているため、今後も厳しい経営状況が続くと思われるので経費削減等に努めていく。
 ④売上高GOP比率と⑤EBITDA比率は減少傾向にあったが、H30年度は数値が回復し経営状況が良くなった。この要因としてH30年度は西日本豪雨によりJR予讃線間で一部運行休止が生じ、駐車場の利用者が増え例年に比べ料金収入が増えたことが原因であると思われる。

2. 資産等の状況について
 建設から18年が過ぎ、耐用年数を超えてきた機器等が出てきたため、優先度が高いものから機器の更新や修繕を実施していく。
 ⑩企業債務高対料金収入比率については、地方債償還金額の合計残額が減少しているため比率が減少しているが、依然として平均値よりも高いため設備更新の財源を含め経営改善に努めていく必要がある。

3. 利用の状況について
 H30年度はH29年度より4%上昇したが、依然として稼働率は平均値より大幅に低くなっている。その要因として、周辺に最大料金が当該駐車場の半額程度の民間駐車場があること、長期間利用者が多いことが考えられる。
 稼働率を向上するために、上限金額の値下げが考えられるが、値下げをすることによって長時間利用を誘発し、稼働率の向上に直結するとは言えない。稼働率の向上については、周辺の駐車料金だけでなく、消費者の動向等も視野に入れ検討していく必要がある。

全体総括
 地方債償還金がR4年度まで残っているため、今後も厳しい経営状況が続くと思われる。しかしながら、現状の経営状況から営業収益が維持管理費を上回っているため、地方債償還後は黒字経営が見込める。ただ、依然としてR4年度までは厳しい経営状況が続くため、経費削減等の地道な努力や、近隣の駐車場や利用者の動向等周囲を取り巻く環境を把握し、収益の増加に取り組む必要がある。
 当該駐車場は、駅周辺の都市機能の強化を図ると共に、渋滞の緩和及び交通事故の防止を目的に設置されているため、本来の目的を見失わないよう、これらの資料を参考にしR2年度までに経営戦略の策定を目標にする。策定にあたっては、現状の資産状況をよく把握した上で、投資・財政計画（収支計画）の作成が重要となる。

経営比較分析表（平成30年度決算）

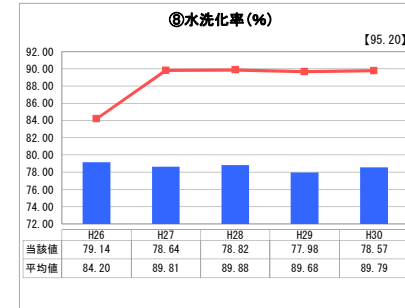
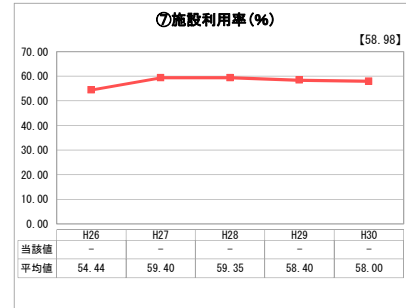
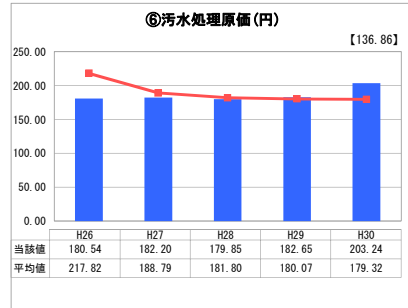
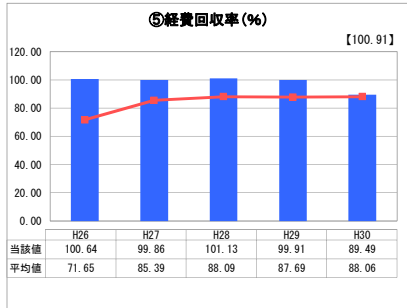
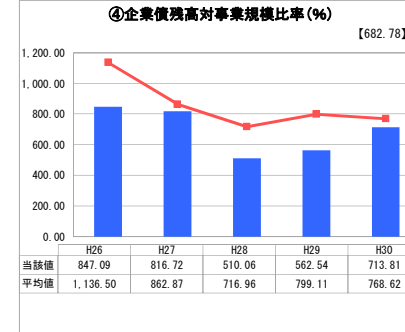
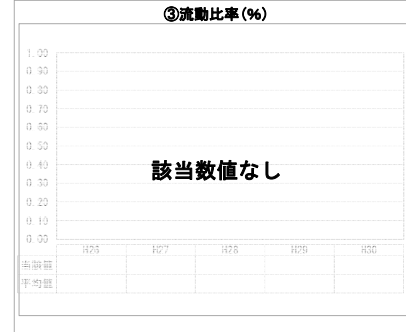
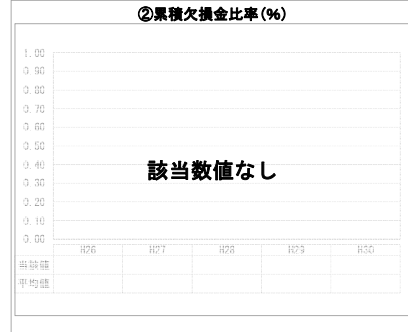
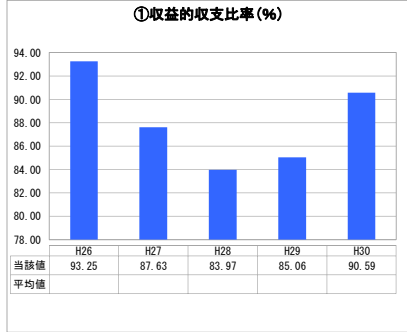
香川県 坂出市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家賃料(円)
-	該当数値なし	25.23	97.38	2,808

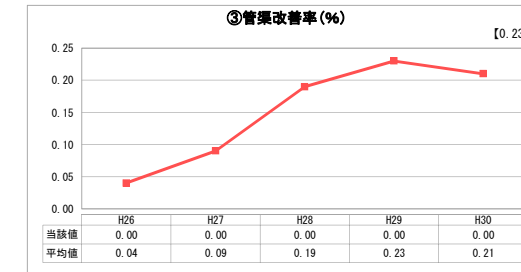
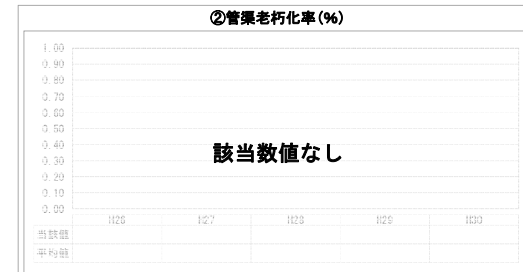
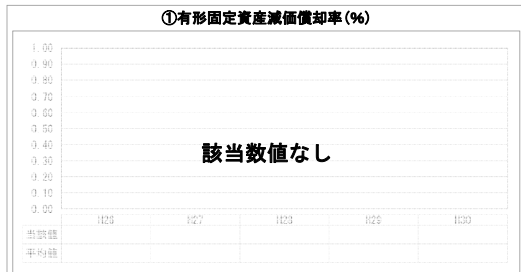
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
53,249	92.49	575.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,387	3.22	4,157.45

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

昭和52年に下水道事業に着手し、昭和60年から供用開始した。過去においては、瀬戸大橋の架橋や四国横断自動車道建設、鉄道高架および坂出駅周辺整備事業等の大型プロジェクトに取り組んだことにより、汚水事業に対する投資を抑えたため、汚水事業の整備が遅れることとなった。

一般会計からの繰入についても大型事業の影響で一時期、ほぼ基準内繰入のみとなったため資金不足が生じ累積赤字が膨らんだ。このため、国、県から指摘を受け、下水道事業経営健全化計画を作成し、平成27年度をもって累積赤字を解消した。

収益的収支比率は平成30年度において、西部雨水ポンプ場の工事費に対する一般会計からの繰入金である雨水処理負担金の増加や、突発的な収入(税還付金)があったため、前年度に比べて総収益が増加したことから、数値が上昇した。

企業債残高対事業規模比率については類似団体より若干下回っている。平成14年度が企業債残高のピークであり残高についてはその後、健全化計画により、投資を抑えたため徐々に下がってきている。平成30年度において当該数値算出の分母である事業規模(使用料収入)は微増であるのに対し、分子である地方債現在高から控除する一般会計負担額が大きく減少したため、対前年値が上昇した。

また汚水処理費(主に地方債償還金)が増加したため、汚水処理費をもって算出する経費回収率と汚水処理原価が対前年より悪化した。

水洗化率の向上によって更なる有収水量の増加に努めなければならないが、下水道整備の遅れにより既に浄化槽を設置していない、高齢化や家屋の老朽化により下水道への接続のための改修費用の捻出が難しい等の経済的な理由で継続しない世帯が多く、水洗化率が78.57%であるため、今後も未水洗化世帯への周知や費用対効果をより考慮した整備を行い、ソフト・ハード両面から水洗化率の向上に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

昭和53年度よりコンクリート管および塩化ビニール管による管渠整備を開始し、平成30年度末現在の管渠整備延長は約85.1kmとなっている。

現在のところ法定耐用年数を経過していないため管渠改善等は実施していない。

平成29年度よりストックマネジメント計画の策定に着手しており、平成30年度は雨水ポンプ場の耐震診断および補強計画を策定した。今後は令和3年度までに汚水ポンプ場や管渠の耐震診断や施設全体の詳細調査を行い、それを基に実施計画を策定し、令和4年度以降、施設更新に取り組む予定である。

全体総括

経営健全化計画により平成27年度に累積赤字を解消したが、財源に占める一般会計からの繰入金が多額である状況は変わっていない。令和2年度より公営企業会計への移行することで、資産を含む自らの経営状況を比較可能な形で把握した上で、中長期的な経営の姿を的確に見直し、これまで以上に経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、経営の健全化に努めた。

また令和2年度末までに策定する経営戦略も前述の公営企業会計移行の目的の達成のための1つの指針とすべく策定する。

建設事業については幹線整備から面整備へと変わっており、有収水量の伸び・使用料の増収が期待できるが、依然として限られた事業費の中で、地元要望等を勘案し、投資効果の高いところから重点的に事業を実施する予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。